

VI 生活環境班

1 医事・薬事

(1) 医事

ア 医療施設の分布

平成26年3月31日現在における管内の医療施設は、病院3施設509床、診療所41施設49床、歯科診療所23施設となっている。

	石垣市	竹 富 町						与那国町	総数	病床数
		東西部表	西西部表	竹富	小浜	黒島	波照間			
病院	県立	1	-	-	-	-	-	-	1	350
	法人	2	-	-	-	-	-	-	2	159
	小計	3	-	-	-	-	-	-	3	509
診療所	県立	2	1	1	-	1	-	1	6	8
	市町立	1	-	-	1	-	1	-	4	2
	共済組合	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	法人	12	-	1	-	-	-	-	14	19
	個人	16	-	-	-	-	-	-	16	20
小計	32	1	2	1	1	1	1	41	49	
歯科診療所	市町立	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	法人	1	-	1	-	-	-	-	2	-
	個人	19	-	-	-	-	-	-	20	-
	小計	20	1	1	-	-	-	-	23	-
計	55	2	3	1	1	1	1	3	67	558

イ 医療監視状況

業態	年度				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
病院	3	3	4	5	6
診療所	7	2	3	4	10
合計	10	5	7	9	16

(2) 薬事

ア 薬局及び医薬品販売業の分布

平成26年3月31日現在における管内の薬局及び医薬品販売業の許可施設数は、薬局23施設、特例販売業20施設、店舗販売業10施設、卸売販売業2施設で合計55施設となっている。

業態	市町	石垣市	竹 富 町					与那国町	総数
			西表東部	西表西部	竹富	小浜	黒島		
薬局		23	-	-	-	-	-	-	23
特例販売業		9	2	2	1	-	1	2	20
店舗販売業		10	-	-	-	-	-	-	10
卸売販売業		2	-	-	-	-	-	-	2
計		44	2	2	1	-	1	2	55

イ 毒物劇物販売業者の分布

平成26年3月31日現在における管内の毒物劇物販売業者は14施設あり、そのうち一般販売業6施設、農業用品目販売業8施設で、特定品目販売業はない。

業態	市町	竹 富 町						与那国町	総数
		石垣市	西表東部	西表西部	竹富	小浜	黒島		
一般販売業	6	-	-	-	-	-	-	-	6
農業用品目販売業	5	-	1	-	-	-	1	1	8
特定品目販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	11	-	1	-	-	-	1	1	14

ウ 薬事監視及び毒物劇物監視状況

(ア) 薬事監視

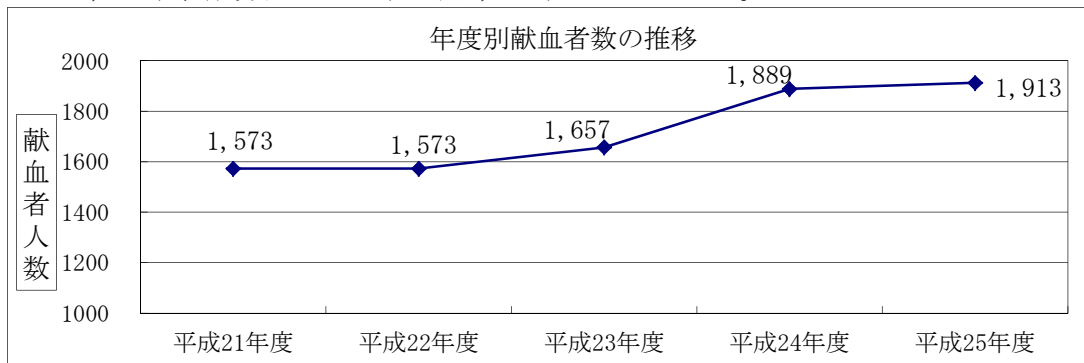
業態	項目	施許可設・届数出	行立施入施設検査数施	施違反設発数見	違反発見件数			処分件数		告発件数
					広虚偽誇等大	譲毒劇薬等の	その他の	業許務可停取消止	その他の	
薬局		23	7	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業		20	2	2	-	-	-	-	2	-
店舗販売業		10	3	-	-	-	-	-	-	-
卸売販売業		2	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業		11	4	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等賃貸業		2	-	-	-	-	-	-	-	-
管理医療機器等販売業		68	8	-	-	-	-	-	-	-
管理医療機器等賃貸業		1	-	-	-	-	-	-	-	-
計		137	24	2	-	-	-	-	2	-

(イ) 毒物劇物監視

業態	項目	登録施設数	施行入施設検査数	施違反設発数見	違反発見件数			処分件数		告発件数
					責取任者扱	譲渡手続	その他の	業務停止	始末書	
一般販売業		7	-	-	-	-	-	-	-	-
農業用品目販売業		7	8	-	-	-	-	-	-	-
計		14	8	-	-	-	-	-	-	-

エ 献血状況

管内の献血は年2回実施され、平成25年度の結果は、200ml献血が59名、400ml献血が1,854名、成分献血が0名で計1,913名となっている。

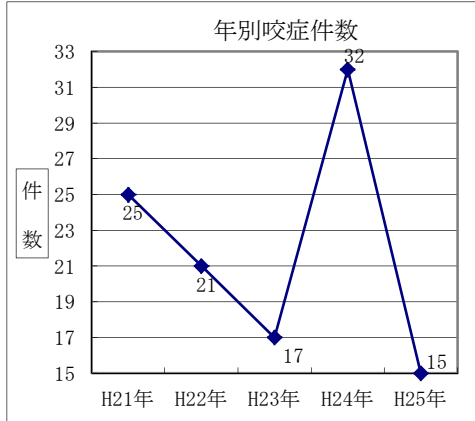


2 危険生物刺咬症

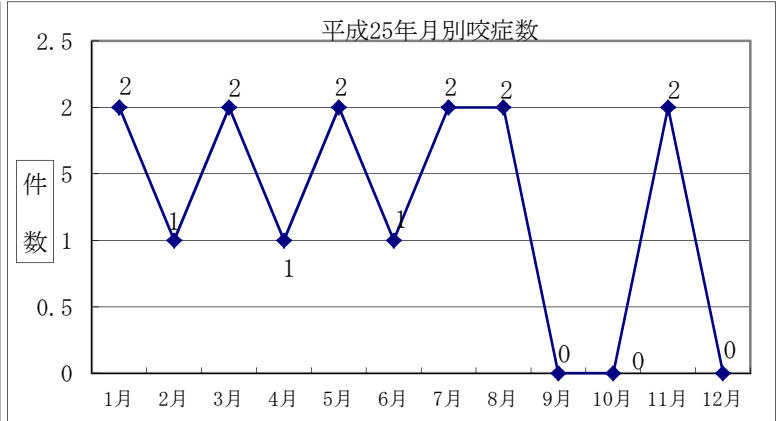
(1) ハブ咬症

平成25年の管内におけるサキシマハブ咬症数は石垣市11件、竹富町は4件の計15件であった。

ア 年別咬症件数



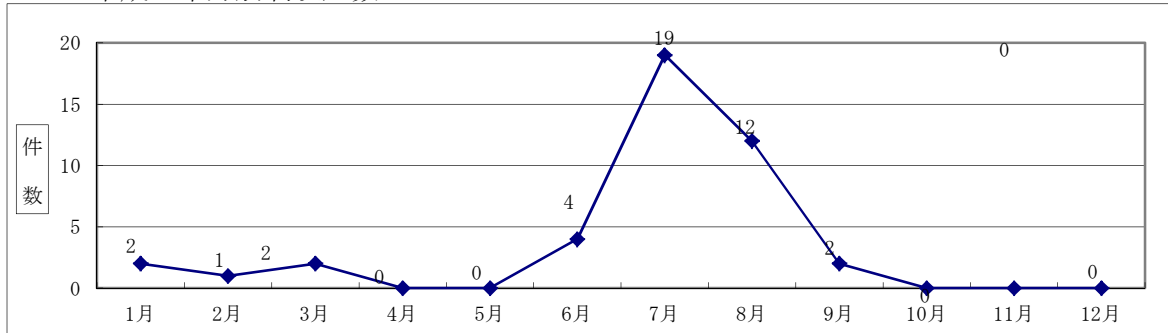
イ 平成25年月別咬症数



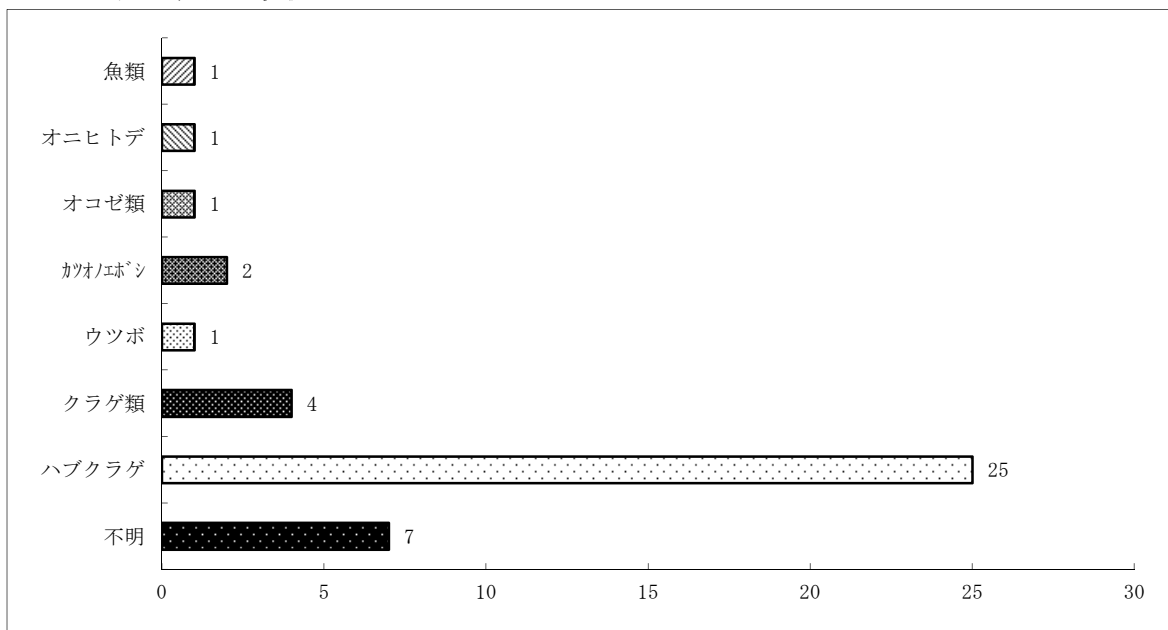
(2) 海洋危険生物刺咬症

平成25年の管内における海洋危険生物刺咬症数は、石垣市33件、竹富町8件、与那国町1件の計42件であった。

ア 平成25年月別刺咬症数



イ 生物別刺咬症状況



3 生活衛生関係業務

(1) 生活衛生関係営業施設

平成25年度末現在の生活衛生関係営業施設数は763施設で、その約6割が石垣市に集中している。

市町別 業種別		営業施設数		市町別(平成25年度末現在)										
		度平 末成 現24 在年	度平 末成 現25 在年	石 垣 市	与 那 国 町	竹 富 町								小 計
						竹 富 島	小 浜 島	黒 島	波 照 間 島	西 表 島	鳩 間 島	新 城 島		
理容所		89	87	81	3	-	1	-	1	1	-	-	3	
美容所		159	158	145	6	1	1	-	-	5	-	-	7	
公 衆 浴 場	普通 浴場	公営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		私営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その 他の 浴場	第1号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2号	6	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	
		第3号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第4号	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
計		7	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-		
旅 館	ホテル (収容人員)	67 (11,618)	65 (11,471)	46 (8,664)	2 (273)	2 (169)	3 (1,326)	1 (76)	2 (59)	9 (904)	-	-	17 (2,534)	
	旅館 (収容人員)	67 (1,783)	69 (1,804)	27 (715)	9 (195)	7 (180)	1 (20)	1 (18)	1 (14)	23 (662)	-	-	33 (894)	
	簡易宿所 (収容人員)	357 (5,600)	371 (5,721)	215 (2,908)	28 (473)	23 (402)	14 (195)	11 (194)	21 (351)	50 (1,102)	8 (86)	1 (10)	128 (2,340)	
	下宿 (収容人員)	1 (13)	1 (13)	1 (13)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (収容人員)		492 (19,014)	506 (19,009)	289 (12,300)	39 (941)	32 (751)	18 (1,541)	13 (288)	24 (424)	82 (2,668)	8 (86)	1 (10)	178 (5,768)
興 行 場	常設	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	臨時及び仮設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
ク リ ン グ 所	ク リ ー ニ ン グ 所	11	10	9	-	-	1	-	-	-	-	-	1	
	取次所	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		16	15	14	-	-	1	-	-	-	-	-	1
合 計		768	778	539	50	33	21	13	25	88	8	1	189	

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する事業

ア 特定建築物届出数の推移

特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で、興行場、百貨店、店舗、事務所、学校等の用に供される相当程度の規模を有する建築物で、多数の者が使用、利用する建築物と定義されている。

平成25年度末の届出数は23件となっている。

種別	年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
興行場		-	-	-	-	-
百貨店		-	-	-	-	-
店舗		3	3	3	3	3
事務所		3	3	3	3	3
学校		-	-	-	-	-
旅館		14	15	15	15	15
その他		1	1	1	2	2
計		20	21	22	23	23

イ 登録事業所数の推移

建築物の衛生的環境の確保に関する事業を営む者は、基準に適合している場合には都道府県知事の登録を受けることができる。登録できる事業は建築物清掃業等8事業である。

平成25年度末の登録数は5事業で計14件となっている。

区分	年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
建築物清掃業		5	5	6	6	5
建築物空気環境測定業		-	-	-	1	1
建築物空気調和用ダクト清掃業		-	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業		-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業		6	6	5	5	5
建築物排水管清掃業		-	-	-	-	-
建築物ねずみ昆虫等防除業		2	2	2	2	2
建築物環境衛生総合管理業		1	1	1	1	1
計		13	14	14	15	14

4 食品衛生関係業務

(1) 食品関係営業施設数（許可を要するもの）

平成25年度の許可施設数は3,153件で石垣市が約8割を占める。

表1 市町別食品営業許可施設数

		営業施設数 (年度末現在)	石垣市	竹富町	与那国町
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	700	568	110	22
	仕出し屋・弁当屋	36	33	3	-
	旅館	171	76	83	12
	その他	915	818	79	18
菓子(パンを含む)製造業		267	206	39	22
乳 処 理 業		3	3	-	-
特別牛乳さく取処理業		-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業		11	10	1	-
集 乳 業		-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業		184	147	20	17
魚介類せり売り営業		2	1	-	1
魚肉ねり製品製造業		13	9	2	2
食品の冷凍または冷蔵業		16	14	1	1
缶詰または瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		2	2	-	-
喫 茶 店 営 業		58	55	3	-
喫茶店営業(自販機)		9	8	1	-
あ ん 類 製 造 業		-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		56	44	11	1
乳 類 販 売 業		138	114	15	9
食 肉 処 理 業		9	6	2	1
食 肉 販 売 業		136	102	23	11
食 肉 製 品 製 造 業		8	8	-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		4	4	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-	-
マカリン又はショートニング製造業		-	-	-	-
み そ 製 造 業		18	12	3	3
醬 油 製 造 業		2	1	1	-
ソ ー ス 類 製 造 業		20	20	-	-
酒 類 製 造 業		11	7	1	3
豆 腐 製 造 業		18	12	3	3
納 豆 製 造 業		-	-	-	-
め ん 類 製 造 業		11	8	1	2
そ う ざ い 製 造 業		288	234	40	14
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-
清涼飲料水製造業		38	36	2	-
氷 雪 製 造 業		9	6	2	1
氷 雪 販 売 業		-	-	-	-
計		3,153	2,564	446	143

表2 食品営業許可施設数
(許可件数、処分件数等)

営業施設数 (年度末現在)	許可施設数		処分件数	調査・監視指導施設数
	継続	新規		
700	26	76	-	142
36	-	2	-	2
171	6	14	-	18
915	29	116	-	163
267	11	26	-	53
3	-	-	-	-
-	-	-	-	-
11	-	-	-	-
-	-	-	-	-
184	7	13	-	39
2	-	-	-	-
13	-	1	-	3
16	-	3	-	6
2	-	-	-	-
58	-	6	-	6
9	-	2	-	2
-	-	-	-	-
56	1	3	-	6
138	6	10	-	26
9	1	2	-	5
136	6	11	-	28
8	-	1	-	1
4	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
18	-	3	-	6
2	-	1	-	1
20	-	8	-	6
11	-	-	-	-
18	-	1	-	2
-	-	-	-	-
11	-	-	-	-
288	8	33	-	68
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
38	1	4	-	6
9	1	-	-	1
-	-	-	-	-
計	103	336	-	590

(2) 食品関係営業施設数（許可を要しないもの）

表3 食品関係営業施設数（給食、営業報告など）

		営業施設数	処分件数	監視指導施設数
給食施設	学 校	21	—	2
	病院・診療所	9	—	3
	事業所	22	—	3
	その他	67	—	14
乳 さ く 取 業		3	—	—
食 品 製 造 業		264	—	43
野 菜 ・ 果 物 販 売 業		—	—	—
そ う ざ い 販 売 業		—	—	—
菓 子（パンを含む）販 売 業		28	—	1
食 品 販 売 業（上記以外）		106	—	2
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		1	—	—
添 加 物 の 販 売 業		—	—	—
氷 雪 採 取 業		—	—	—
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		19	—	—
計		540	—	68

(3) 食品収去検査

表4 食品収去検査

	収去したもの	不良検体数	不良理由							暫定的規制値の定められているものの試験した収去件数
			大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他	
魚介類	4	—	—	—	—	—	—	—	—	2
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生食用冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	6	2	2	—	—	—	—	—	—	2
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	13	—	—	—	—	—	—	—	—	2
牛 乳	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	18	—	—	—	—	—	—	—	—	3
菓 子 類	11	6	6	—	—	—	—	—	1	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	2	—	—	—	—	—	—	—	—	3
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食中毒検体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	60	8	8	0	0	0	0	0	1	—

(4) 食中毒発生状況
平成25年度に管内で発生した食中毒は1件であった。

表5 管内食中毒発生状況

年度	月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	摂食場所	原因施設	備考
H13	7.25	55	7	弁当	不明	会社	飲食店	
	10.2	77	54	卵焼き、もずく	サルモネラ菌	家庭	家庭	法事
	11.30	13	6	不明	不明	家庭	不明	
	2.15	3	3	生カキ	ノロウイルス	飲食店	飲食店	加熱調理用カキの生食
	3.15	9	5	不明	不明	不明	不明	
H14	2.10	不明	3	不明	腸炎ビブリオ	不明	不明	
H15	10.2	170	25	病院給食	サルモネラ菌	病院	給食施設	加熱不足と二次汚染
	3.5	19	—	不明	ノロウイルス	旅館	飲食店	調理従事者の二次汚染
H16	8.14	1	1	オオシロカラカサタケ	自然毒	家庭	家庭	
	12.28	不明	9	不明	ノロウイルス	不明	不明	
	12.30	不明	3	不明	ノロウイルス	不明	不明	
H17	11.10	1	1	カキフライ	ノロウイルス	旅館	旅館	食中毒患者の看病により感染症発症者2名
	12.20	9	7	不明	ノロウイルス	自宅、旅館	不明	
	12.21	97	9	不明	ノロウイルス	不明	不明	
H18	10.6	不明	2	不明	カンピロバクター	不明	不明	
	1.31	不明	11	不明	不明	不明	不明	
H19	7.7	21	14	不明	黄色ブドウ球菌	飲食店	飲食店	
H20	9.18	9	5	不明	不明	宿舎	宿舎	
	3.26	56	7	マグロの刺身(推定)	黄色ブドウ球菌	給食施設	給食施設	
H21	7.7	2	2	イッテンフェダイの刺身	シガテラ	家庭	家庭	
H22	6.24	7	4	バラハタ	シガテラ	家庭	家庭	
	11.21	104	84	弁当	サルモネラ菌	自宅、職場、学校	そうざい製造業	
H24	12.7	2	2	茶葉	スコポラミン	家庭	食品製造業施設	発症場所は札幌市内自
H25	9.25	2	2	茶葉	スコポラミン	家庭	食品製造業施設	発症場所は大阪市内自

(5) 苦情受け付け状況

表6 苦情受け付け状況

苦情内容	件数	苦情内容	件数
食品取扱い	10	異物混入	1
有症	2	表示	2
		合計	15

5 狂犬病予防及び動物愛護管理業務

(1) 犬登録及び狂犬病予防注射頭数

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主は、その犬の所在地を管轄する市町村へ犬の登録を申請し、毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせなければならない。犬の登録については、登録をしない飼い主や、登録をしても犬の死亡や住所の変更に関する届出を行っていない飼い主がいるため、各市町の台帳に登録されている犬の数と実際の犬の数とは一致していない。

犬の登録頭数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
石垣市	3,616	3,723	3,832	3,827	3,736
竹富町	435	447	412	418	412
与那国町	156	176	164	172	155
計	4,207	4,346	4,408	4,417	4,303

狂犬病予防注射頭数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
石垣市	1,620	1,665	1,753	1,647	1,571
竹富町	316	300	305	316	271
与那国町	74	67	71	76	62
計	2,010	2,032	2,129	2,039	1,904

(2) 犬による咬傷事故発生状況

例年、発生件数の内訳は飼い犬による咬傷事故が多いが、平成23年度からは合計件数が30件を超えており、所有者不明の犬による咬傷事故の割合も増加している。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
飼い犬	20	22	25	24	29
所有者不明の犬	2	2	8	6	2
計	22	24	33	30	31

(3) 犬及びねこに関する陳情・苦情処理

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
犬	徘徊犬※ 取り締まり	56	91	104	96	62
	行方不明犬問い合わせ	103	74	83	97	122
	家畜・作物等の被害	3	10	18	13	7
	その他	33	9	86	128	148
ねこ	苦情全般	23	30	55	50	88
計		218	214	346	384	427

※「徘徊犬」：野犬（所有者不明犬）及び放し飼い犬

(4) 犬の抑留（捕獲）頭数と引取頭数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
抑留頭数	石垣市	120	108	122	166	93
	竹富町	0	0	0	0	0
	与那国町	5	8	3	3	1
	計	125	116	125	169	94
引取頭数	石垣市	126	84	83	114	45
	竹富町	1	5	0	0	0
	与那国町	7	16	17	4	0
	計	134	105	100	118	45

(5) ねこの引取頭数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
引取頭数	52	128	82	81	47

(6) 犬及びねこの処置状況

保健所での殺処分は、怪我や病気により生育が期待できず、動物愛護管理センターへ移送することが困難な場合に行っている。また、処分頭数には動物舎内で死亡した頭数も含まれている。返還は、飼い主からの返還申請により返還された頭数である。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
犬	保健所処分頭数	16	6	17	32	3
	動物愛護管理センターへ移送	175	128	119	148	51
	譲渡	33	52	58	47	49
	返還	30	36	31	56	43
ねこ	保健所処分頭数	30	79	52	44	23
	動物愛護管理センターへ移送	12	42	23	28	17
	譲渡	10	7	11	7	8
	返還	0	0	0	0	0

(7) 動物取扱業の登録数

動物愛護管理法により、動物取扱業（ペットショップ、ブリーダー等）を営もうとする者は、事業所を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。平成24年度には政省令が一部改正され登録しなければならない業種として2業種が追加された。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
販売	10	10	9	6	7
保管	9	11	11	11	14
展示	13	14	12	12	12
訓練	0	0	0	0	0
貸出し	0	0	0	0	0
競りあっせん				0	0
譲受飼養				0	0
計	32	35	32	29	33

6 環境保全

(1) 水質汚濁防止法関係

一定の要件を備える汚水又は廃液を排出する施設を設置する工場又は事業場(以下特定事業場)からの排水は、「排水基準を定める省令」で定める排水基準に適合しなければならない。

管内の50m³/日以上及び有害物質を排出するおそれのある特定事業場等28箇所について、当該特定施設の使用状況や汚水の処理方法を監視するとともに、適宜排水を採水し排水基準が遵守されているかどうか調査を実施した。

水質汚濁防止法に係わる特定施設及び立入検査件数(平成25年度)

水質汚濁防止法施行令別表第1の番号	排水量		立入検査件数(延)	採水検査件数
	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満		
7 :砂糖製造業	3		3	3
66の3 :旅館業	7		7	7
66の4 :共同調理場	1		1	1
67 :洗濯業	1		1	1
71 :自動式車両洗浄施設	3		3	3
71の2 :科学技術に関する事業場	1 (1)		1	1
72 :し尿処理施設	11		11	11
73 :下水道終末処理施設	1		1	1
計	28		28	28

※ () 内は、有害物質を排出する恐れのあるものの内数。

また、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行うため、石垣港、川平湾の2海域8地点及び、宮良川、名蔵川の2河川6地点における水質測定を実施している。石垣湾、川平湾、宮良川、名蔵川の環境基準点は全てA類型に指定されており、平成25年度の水質測定結果は自然環境要因に影響を受けやすいと考えられるDOおよび大腸菌群数を除く項目全てで環境基準A類型を達成していた。

(2) 海水浴場

海水浴場の水質検査については、県民・観光客等の利用者に対し水質に関する情報を提供するため、年間利用者数が延べ1万人以上の底地ビーチ、真栄里ビーチ及びクラブメッドカビラビーチにおいて実施した。

	遊泳期間前水質	遊泳期間中水質
底地ビーチ(石垣市川平)	水質AA	水質AA
真栄里ビーチ(石垣市真栄里)	水質AA	水質AA
クラブメッドカビラビーチ(石垣市川平)	水質AA	水質AA

(3) 大気汚染防止法関係

大気汚染防止法に基づく平成25年度の特定施設の届出は、ばい煙発生施設4件、一般粉じん発生施設0件となっている。

(4) 公害等苦情処理件数

平成25年度は典型7公害のうち、悪臭が5件と多く、次に水質汚濁に関する問い合わせが多かった。

発生原因 公害の種類	機産	漏流	設工	飲	カ	家	野	畜	そ	不	合
	械産	漏流	設工	食	ラ	庭	焼	産	の	明	計
	作	洩	作	店	オ	生	き	農	他		
	業	出	業	建	ケ	活		業			
	用		建								
①大気汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
②水質汚濁	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	3
③土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
④騒音	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
⑤振動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
⑥地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
⑦悪臭	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	5
⑧ 計	0	1	1	1	0	0	2	1	3	0	9

(5) 赤土等流出防止条例関係

平成7年10月15日より沖縄県赤土等流出防止条例が施行され、1,000㎡以上の事業行為については着工45日前までに知事に届出又は通知しなければならないことになっている。

平成25年度の管内における届出・通知の総件数は70件で、最も多い事業行為は農地造成関係、次いで施設用地造成関係となっている。

ア 届出書・通知書の分類

		件 数	
		10,000㎡未満	10,000㎡以上
届 出 書	24 (34.3%)	19	5
通 知 書	46 (65.7%)	36	10
計	70 (100.0%)	55 (78.6%)	15 (21.4%)

イ 事業現場所在地ごとの状況

		件 数	
		10,000㎡未満	10,000㎡以上
石 垣 市	56 (80.0%)	45	11
竹 富 町	11 (15.7%)	9	2
西 表	7	5	2
竹 富	-	-	-
小 浜	1	1	-
波 照 間	2	2	-
黒 島	1	1	-
鳩 間	-	-	-
与 那 国 町	3 (4.3%)	1	2
計	70 (100.0%)	55 (78.6%)	15 (21.4%)

ウ 事業種別分類

		件 数	
		10,000㎡未満	10,000㎡以上
道 路 改 良 工 事	8 (11.4%)	7	1
施 設 用 地 造 成 工 事	12 (17.1%)	11	1
農 地 造 成 工 事	16 (22.9%)	8	8
農 道 工 事 関 係	5 (7.1%)	5	-
林 道 工 事 関 係	- (.0%)	-	-
排 水 路 工 事	- (.0%)	-	-
護 岸 工 事	- (.0%)	-	-
砂 利 採 取 関 係	1 (1.4%)	1	-
宅 地 造 成 工 事	5 (7.1%)	5	-
河 川 工 事 関 係	2 (2.9%)	2	-
パ イ プ ラ イ ン	- (.0%)	-	-
そ の 他	21 (30.0%)	16	5
計	70 (100.0%)	55	15

(6) 廃棄物に関わる事業

ア 廃棄物処理関係指導状況 (平成25年度)

種別 項目	一般廃棄物			産業廃棄物	
	焼却施設	最終処分	し尿処理施設	産業廃棄物処理業	産業廃棄物処理施設
施設(業者)数	7	3	1	58	8
立入検査数	0	0	0	71	9

イ 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理業者

年度 業の区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収集・運搬業	56	54	55	55	48
処分業	9	9	10	9	9
最終処分場	1	1	1	1	1
計	66	64	66	65	58

ウ 浄化槽設置届出数

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
石垣市	138	129	118	115	152
竹富町	5	10	7	2	16
与那国町	0	0	2	0	0
計	143	139	127	117	168

エ 管内浄化槽水質検査(法第7条)受検状況(平成25年度)

判定 行政区分	検査施設数	適正	おおむね適正	不適正
3市町合計	112	11 (9.8)	72 (64.2)	29 (25.8)

※ () 内は検査施設数に対する割合%

オ 管内浄化槽水質検査(法第11条)受検状況(平成25年度)

判定 行政区分	検査施設数	適正	おおむね適正	不適正
3市町合計	907	435 (47.9)	358 (39.4)	114 (12.5)

※ () 内は検査施設数に対する割合%

カ 自動車リサイクル法登録・許可業者

年度 業の区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
引取業者	31	31	31	21	17
フロン類回収業者	14	14	14	12	10
解体業者	7	7	7	7	7
破砕業者	6	6	5	5	5
計	58	58	57	45	39

キ 第一種フロン類回収業者・登録件数

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第一種フロン類回収業者	13	12	12	12	11

※業務用冷媒機器(エアコン、冷蔵庫、冷凍庫等)に充填されたフロン回収を行う業者

7 乳肉衛生関係業務

(1) 乳処理量

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
牛乳	992	922	766	957	984
加工乳	98	84	77	67	71
計 (キロットル)	1,090	1,006	843	1,025	1,055

(2) 管内におけると畜頭数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
牛	1,472	1,676	1,594	1,630	1,681
とく	0	0	0	0	0
馬	14	8	9	6	7
こま	0	0	0	0	0
豚	2,140	2,247	2,256	2,220	2,529
めん羊	0	0	0	0	1
山羊	161	178	181	217	327
計	3,787	4,109	4,040	4,073	4,545

※「とく」：生後1年未満の牛をいう。

※「こま」：生後1年未満の馬をいう。

(3) と畜場別・畜種別・月別と畜頭数及び開場日数並びにと畜検査員動員数

(株) 八重山食肉センター

平成25年度

種別	月	計	平成25年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	頭数	1,676	145	132	124	158	151	129	172	153	140	135	122	115
枝肉	Kg	563,105	48,472	43,053	42,701	53,536	51,677	42,168	54,732	51,525	46,117	45,256	43,180	40,688
馬	頭数	7	1	0	1	0	2	0	1	1	1	0	0	0
枝肉	Kg	1,143	118	0	146	0	360	0	66	264	189	0	0	0
豚	頭数	2,512	197	163	155	180	238	246	210	232	277	222	193	199
枝肉	Kg	205,528	17,316	14,139	13,077	14,497	19,572	19,887	17,295	19,168	21,951	17,445	15,181	16,000
山羊・めん羊	頭数	328	26	17	24	31	27	26	27	29	30	27	30	34
枝肉	Kg	6,284	464	363	487	655	547	462	560	527	536	541	596	546
開場日数		240	21	19	20	21	21	19	22	20	19	19	19	20
検査人員		480	42	38	40	42	42	38	44	40	38	38	38	40

与那国町食肉処理場

平成25年度

種別	月	計	平成25年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牛	頭数	5	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
枝肉	Kg	1264	203	153	230	0	0	0	316	362	0	0	0	0
馬	頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枝肉	Kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	頭数	17	0	0	2	2	3	1	0	3	2	2	2	0
枝肉	Kg	1190	0	0	140	140	210	70	0	210	140	140	140	0
山羊・めん羊	頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枝肉	Kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開場日数		13	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	0
検査人員		17	2	2	4	1	1	1	1	2	1	1	1	0

(4) と畜検査に基づく処分状況

	検査頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性		原虫病		寄生虫病		その他の疾病							計		
				豚丹毒	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は汚染物による炎症		変性又は萎縮	その他
合計	4,544 (778,514)	禁止	2														2	2	
		全部廃棄	5	2									3						5
		一部廃棄	2,687				5	28	242				2		3,534	132	547	4,490	
牛	1,681 (564,369)	禁止	2														2	2	
		全部廃棄	3										3						3
		一部廃棄	1,175					28	172						1,408	127	502	2,237	
とく	— (—)	禁止	—																
		全部廃棄	—																
		一部廃棄	—																
馬	7 (1,143)	禁止	—																
		全部廃棄	—																
		一部廃棄	2												2			2	
こま	— (—)	禁止	—																
		全部廃棄	—																
		一部廃棄	—																
豚	2,529 (206,718)	禁止	—																
		全部廃棄	2	2														2	
		一部廃棄	1,352				1	33				2		1,949	5	45	2,035		
めん羊	1 (21)	禁止	—																
		全部廃棄	—																
		一部廃棄	—																
山羊	327 (6,263)	禁止	—																
		全部廃棄	—																
		一部廃棄	158				4	37						175			216		

平成25年度はとく、こまのと畜なし。()内は枝肉重量

(5) 管内認定小規模食鳥処理場における食鳥処理羽数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
処理羽数	3,340	4,630	5,091	4,671	1,509